

申請に基づく処分に係る審査基準及び標準処理期間（条例等）

条例又は規則名及び条項	処分の概要	担当課名
盛岡市水洗便所改造資金貸付基金条例施行規程（平成22年管理規程第12号）第6条	貸付金の償還の猶予	給排水課

- 1 標準処理期間は、30日とする。

備考 条例又は規則に規定されている条文やその解釈に関する文書を閲覧したい方は、申し出てください。